

電動生ゴミ処理機購入の補助金について

町では、家庭から排出される生ごみを減量するため、乾燥型の電動生ごみ処理機を購入した町民の方への支援として、補助金を下記のとおり交付しています。

対 象 世 帯	・福島町に住所があり、かつ住んでいる方 ・購入した機器などを常に良好な状態で維持管理できる方
助 成 額	購入価格の75%（送料や付属の消耗品等は除きます）
助成限度額	60,000円
数 量	1世帯につき1台まで

※生ごみ処理機は、町内・町外の家電量販店で購入した場合のほか、インターネット・通信販売で購入した場合も補助対象になります。（領収書などが必要となります）
詳しくは役場町民課までお問い合わせください。

生ごみ処理機で生ごみを処理すると、ごみの重量が約3分の1になります！

処理前



処理後



ごみ処理経費の削減にご協力をお願いします！

令和7年10月の福島町から排出された家庭ごみの量は
74,640kg（町民1人あたり22.6kg）となっており、
渡島管内で比較しても福島町から出るごみの排出量は多い状況となっています。

ごみが減ると、ごみを処理するための費用が
少なくなりその分をほかの政策で有効活用す
ることができます。

ごみ処理経費の削減にご協力をお願いします。

ごみ処理にかかる経費

約1億4千万円（年間）

=町民1人あたり約42,000円の負担



ごみの分別回収に
ご協力をお願いします

お問い合わせ先：町民課 町民係 ☎47-4681